

中期計画変更案
(委員意見等を踏まえた検討結果について)

 前回頂いた意見を踏まえた修正項目(資料1-3関係)
 前回お示した修正の方向性に基づく修正項目

資料1-4

通し 番号	計画 番号 (比較表 頁数)	計画項目	設立団体(府市)見解 /評価委員会意見	修正の概要	中期計画変更案	
					修正前	修正後
1	大1 (P3)	学士課程教育の充実	【設立団体見解】 ・評価委員会意見を踏まえ、これからの教育のデジタル化を見据えた対応について記載することが望ましい。 【評価委員会意見】 ・事前意見番号No. 6 ・第5回評価委員会意見	・ご意見等を踏まえ、社会の変化や将来を見据え、教育のデジタル化に向けた検討等を進める旨を記載	・豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材を育成するため、学士課程教育において、国際基幹教育機構による全学共通の基幹教育と、それに接続する高度な専門教育を提供し、設置計画を確実に履行する。 ・分野横断的な科目配置や副専攻の開設など、分野の枠を超えて幅広く学ぶことができる教育課程を編成する。 ・学生の主体的な学修を促進するため、初年次教育やデジタルを活用した教育の充実に取り組む。 ・数理・データサイエンス・AI教育を全学的に推進する。	・豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材を育成するため、学士課程教育において、国際基幹教育機構による全学共通の基幹教育と、それに接続する高度な専門教育を提供し、設置計画を確実に履行する。 ・分野横断的な科目配置や副専攻の開設など、分野の枠を超えて幅広く学ぶことができる教育課程を編成する。 ・学生の主体的な学修を促進するため、初年次教育やデジタルを活用した教育の充実に取り組む。 ・ <u>社会の変化や将来を見据え、一層の教育のデジタル化に向けた検討や準備を進める。</u> ・数理・データサイエンス・AI教育を全学的に推進する。
2	大3 (P5)	内部質保証	【設立団体見解】 ・中期目標に3ポリシーに基づいた教育の自己点検・評価を中心とする教育の内部質保証システムを構築する旨を指示しており、中期計画にも3ポリシーに係る記載を迫記するのが望ましい。 【評価委員会意見】 ・事前意見番号No. 5	・ご意見等を踏まえ、『3ポリシーに基づいた教育の自己点検・評価を実施する』旨を記載	・教育内容等の改善を恒常的に推進・支援するため、国際基幹教育機構内に高等教育研究開発センターを設置し、多様な調査の実施・分析などの教学IRを行う。また、教育の自己点検・評価を実施する組織体制を整え、内部質保証システムを構築する。	・教育内容等の改善を恒常的に推進・支援するため、国際基幹教育機構内に高等教育研究開発センターを設置し、多様な調査の実施・分析などの教学IRを行う。また、 <u>3ポリシーに基づいた教育の自己点検・評価を実施する組織体制を整え、内部質保証システムを構築する。</u>
3	大5 (P6)	学習支援	【設立団体見解】 評価委員会意見を踏まえ、ティーチングスタッフについて、より具体的な表現に修正することが望ましい。 【評価委員会意見】 ・事前意見番号No. 52-54 ・第5回評価委員会意見	・ご意見等を踏まえ、『TF・TA・SA』に表現を修正	・学生の学習支援の充実や自主学習環境を充実させるため、 <u>学修相談やTA体制</u> の整備、ラーニングコモンズの設置などを行う。また、より効果的に学習支援を行うため、 <u>ティーチングスタッフ</u> の養成に取り組む。	・学生の学習支援の充実や自主学習環境を充実させるため、 <u>学修相談などの支援体制</u> の整備、ラーニングコモンズの設置などを行う。また、より効果的に学習支援を行うため、 <u>TF (ティーチング・フェロー)・TA (ティーチング・アシスタント)・SA (スチューデント・アシスタント)</u> の養成に取り組む。

通し 番号	計画 番号 (比較表 頁数)	計画項目	設立団体（府市）見解 /評価委員会意見	修正の概要	中期計画変更案	
					修正前	修正後
4	大11 (P8)	入学者選抜	<p>【設立団体見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標に「積極的に広報活動を行う」と記載して指示しており、中期計画にも広報活動に係る記載を追記するのが望ましい。 <p>【評価委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前意見番号No. 8, 9 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見等を踏まえ、『積極的に広報活動を実施し、多様な能力や個性を持つ優秀な学生を確保する』旨を追記 	<ul style="list-style-type: none"> ・高大接続改革や入試制度の変更を見据えながら、アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試を効率的に実施する。 ・アドミッションセンターを設置し、入学者選抜の点検や分析、選抜方法の改善などをより促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に広報活動を実施し、多様な能力や個性を持つ優秀な学生を確保する。 ・高大接続改革や入試制度の変更を見据えながら、アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試を効率的に実施する。 ・アドミッションセンターを設置し、入学者選抜の点検や分析、選抜方法の改善などをより促進する。
5	大12 (P9)	研究力の強化①	<p>【設立団体見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標に「先端研究・異分野融合研究及び地域課題解決型研究を推進」とそれぞれ並列的に記載して指示しており、中期計画にもこれらの推進を並列的に記載するのが望ましい。 <p>【評価委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前意見番号No. 11, 12 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見等を踏まえ、『先端研究・異分野融合研究及び地域課題解決型研究を推進する』旨に表現を修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学としての研究戦略のもとに、国等の計画や施策に対応しながら、若手及び女性研究者の支援や研究の国際化、産学官連携の強化など、各種支援の取組を実施することにより、高度研究型大学の基盤となる研究力を強化する。その研究力をもって、総合知を結集した分野横断的な先端的研究を推進する。 ・特に、若手及び女性研究者への支援を重視し、研究支援や活躍できる環境の整備、博士後期課程・博士課程学生への経済的支援及びキャリア支援などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学としての研究戦略のもとに、国等の計画や施策に対応しながら、若手及び女性研究者の支援や研究の国際化、産学官連携の強化など、各種支援の取組を実施することにより、高度研究型大学の基盤となる研究力を強化する。その研究力をもって、総合知を結集した世界水準の先端研究・異分野融合研究及び地域課題解決型研究を推進する。 ・特に、卓越した研究者の育成のため、若手及び女性研究者への支援を重視し、研究支援や活躍できる環境の整備、博士後期課程・博士課程学生への経済的支援及びキャリア支援などを行う。
6	大12 (P9)	研究力の強化②	<p>【設立団体見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会意見を踏まえ、卓越した研究者の育成や世界水準の研究の推進への対応がわかる記載が望ましい。 <p>【評価委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前意見番号No. 13 ・第5回評価委員会意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見等を踏まえ、世界水準の研究を推進する旨、卓越した研究者を育成する旨について記載 		

通し 番号	計画 番号 (比較表 頁数)	計画項目	設立団体(府市)見解 /評価委員会意見	修正の概要	中期計画変更案	
					修正前	修正後
7	大13 (P11)	研究推進体制の整備	<p>【設立団体見解】 評価委員会意見を踏まえ、学術研究推進本部内の組織について、記載を含めることが望ましい。</p> <p>【評価委員会意見】 ・事前意見番号No. 36 ・<u>第5回評価委員会意見</u></p>	<p>・ご意見等を踏まえ、学術研究推進本部内の組織について記載</p>	<p>・研究力の強化や大学の強みを活かした研究の推進のため、研究戦略室の設置や研究IRの実施など、学術研究推進本部を中心とする研究推進体制を<u>整備し</u>、効果的に機能させる。</p> <p>・協創研究推進部門の設置や、研究推進機構の下への研究所・研究センターの配置など、組織間の共創を促進する体制整備を行う。</p> <p>・学術研究管理部門を<u>設置し</u>、適正な研究活動の推進に取り組む。</p>	<p>・学術研究推進本部において、「<u>研究戦略室</u>」とその下に「<u>学術研究推進部門</u>」、「<u>協創研究推進部門</u>」を設置するとともに、「<u>学術研究監理部門</u>」を設置する。</p> <p>・研究力の強化や大学の強みを活かした研究の推進のため、研究戦略室の設置や研究IRの実施など、学術研究推進本部を中心とする研究推進体制を効果的に機能させる。</p> <p>・協創研究推進部門の設置や、研究推進機構の下への研究所・研究センターの配置などにより、組織間の共創を促進する体制整備を行う。</p> <p>・学術研究<u>監理部門</u>の設置により、適正な研究活動の推進に取り組む。</p>
8	大15 (P13)	諸機関との連携強化	<p>【設立団体見解】 ・中期目標では、行政機関、教育機関、産業界等との連携強化を促進する旨を記載していることから、中期計画において、教育機関や産業界についても例示することが望ましい。</p> <p>【評価委員会意見】 ・なし</p>	<p>・設立団体の見解を受け、『地域社会や行政機関、教育機関、産業界等』を記載</p>	<p>・地域連携センターや都市科学・防災研究センターを設置するなど、地域社会や行政等との様々な連携の取組を積極的に進め、大学の教育・研究の成果を活用して地域課題の解決に貢献するとともに、地域の発展に寄与する。</p>	<p>・地域連携センターや都市科学・防災研究センターを設置するなど、地域社会や行政機関、教育機関、産業界等との様々な連携の取組を積極的に進め、大学の教育・研究の成果を活用して地域課題の解決に貢献するとともに、地域の発展に寄与する。</p>

通し 番号	計画 番号 (比較表 頁数)	計画項目	設立団体（府市）見解 /評価委員会意見	修正の概要	中期計画変更案	
					修正前	修正後
9	大19 (P16)	都市シンク タンク機 能・技術イ ンキュベ ーション機 能の整備	<p>【設立団体見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標において、都市シンクタンク機能と技術インキュベーション機能をそれぞれわけて記載して指示していますので、「イノベーション・アカデミー構想」の中で都市シンクタンク機能と技術インキュベーション機能という2つの新機能の目標に対してどのように取組むのかがわかるように記載するのが望ましい。 <p>【評価委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前意見番号No. 17 ・第5回評価委員会意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見等を踏まえ、都市シンクタンク機能と技術インキュベーション機能の取組についてそれぞれ記載を修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市シンクタンク機能、技術インキュベーション機能の充実・強化に向けて、「イノベーション・アカデミー構想」を推進する。「イノベーション・アカデミー構想」とは、大阪公立大学のすべてのキャンパスに「産学官共創リビングラボ」機能を持たせ、「全学ネットワーク型産学官共創イノベーションエコシステム」を構築するものであり、行政や企業等との一層の共創を図ることを通じて、都市課題の解決と大阪産業の競争力強化に貢献する。 ・大阪の感染症対策を支える拠点形成を図るため、「大阪国際感染症研究センター」を設置し、新型コロナウイルス感染症対策や感染症に強い都市づくりの実現に向けた様々な調査研究に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市シンクタンク機能、技術インキュベーション機能の充実・強化に向けて、「イノベーション・アカデミー構想」を推進する。「イノベーション・アカデミー構想」に基づき、大阪公立大学のすべてのキャンパスに「産学官共創リビングラボ」機能を持たせ、「全学ネットワーク型産学官共創イノベーションエコシステム」を構築する。「産学官共創リビングラボ」機能において、行政等との共創による「都市シンクタンク機能」、企業等との共創による「技術インキュベーション機能」をそれぞれ発揮することを通じて、都市課題の解決と大阪産業の競争力強化に貢献する。 ・大阪の感染症対策を支える拠点形成を図るため、「都市シンクタンク機能」の一つとして、「大阪国際感染症研究センター」を設置し、新型コロナウイルス感染症対策や感染症に強い都市づくりの実現に向けた様々な調査研究に取り組む。
10	大21 (P18)	研究におけ る国際力の 強化	<p>【設立団体見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標に「海外の研究者・大学等との学術交流や国際共同研究を推進するとともに・・・」と記載して指示しており、学術交流や国際共同研究に係る取組内容が中期計画において記載されていることが望ましい。 <p>【評価委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前意見番号No. 18 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見等を踏まえ『海外研究機関との連携強化』についても例示として追記 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者の積極的な登用や海外からの研究者招へいにより、教育研究活動のグローバル化を推進するとともに、若手研究者等の海外派遣を促進することで、研究における国際力を強化する。 ・それらの取組を支えるため、各種支援制度の充実や、受入環境の整備に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者の積極的な登用や海外からの研究者招へい、海外研究機関との連携強化などにより、教育研究活動のグローバル化を推進するとともに、若手研究者等の海外派遣を促進することで、研究における国際力を強化する。 ・それらの取組を支えるため、各種支援制度の充実や、受入環境の整備に取り組む。

通し 番号	計画 番号 (比較表 頁数)	計画項目	設立団体（府市）見解 /評価委員会意見	修正の概要	中期計画変更案	
					修正前	修正後
11	高2 (P24)	グローバル 技術者の育 成	<p>【設立団体見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標では、「海外インターンシップ派遣の積極的推進などグローバルな教育活動を推進する」と記載していることから、中期計画においても、海外インターンシップ派遣に係る記載を追記することが望ましい。 <p>【評価委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・設立団体の見解を受け、『海外インターンシップ派遣など』について、例示として記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな教育活動を推進するとともに、大阪公立大学等の外国人教員や留学生との多文化交流事業等を実施し、地域社会、産業に貢献できるグローバル人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外インターンシップ派遣など、グローバルな教育活動を推進するとともに、大阪公立大学等の外国人教員や留学生との多文化交流事業等を実施し、地域社会、産業に貢献できるグローバル人材を育成する。
12	府市1 (P28)	(府大) 質の高い教 育の提供	<p>【設立団体見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府大及び市大が中期計画において行う内容が同じであり特段理由がなければ、表記は揃えることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見等を踏まえ、単語や接続詞の表現が統一されていないものについて修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立大学では、学士課程教育において、教養・基礎教育及び専門教育の充実などに、大学院課程において、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実などに取り組み、継続して在學生に質の高い教育を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立大学では、学士課程において、教養・基礎教育及び専門教育の充実などに、大学院課程において、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実などに取り組み、継続して在學生に質の高い教育を提供する。
13	府市3 (P29)	(府大) 教育の質保 証等	<p>【評価委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前意見番号No. 22, 23 		<ul style="list-style-type: none"> ・学生がディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を達成しているかを検証する。また、大阪公立大学における取組を通じて、FD等による教員の教育力の向上や、学生調査等による組織的な教育改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生がディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を達成しているかを検証する。また、大阪公立大学での教学IRやFDの取組などを通じて、教員の教育力向上や、学生調査等による組織的な教育改善に取り組む。
14	府市4 (P29)	(市大) 質の高い教 育の提供			<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立大学では、学士課程において、全学共通教育と専門教育の相乗効果を発揮し、大学院課程教育では、専門教育に加えて大学院共通教育を提供するなど、継続して在學生に質の高い教育を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立大学では、学士課程において、全学共通教育と専門教育の相乗効果を発揮し、大学院課程において、専門教育に加えて大学院共通教育を提供するなど、継続して在學生に質の高い教育を提供する。
15	府市7 (P31)	(府大) 学生支援の 充実			<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立大学においては、大阪公立大学での支援の取組も活用し、学生への経済的支援や各種相談体制の整備、留学生や障がいのある学生などへの支援など、多様な学生が学生生活を過ごすにあたって必要な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立大学においては、大阪公立大学での支援の取組を活用し、学生への経済的支援や各種相談体制の整備、留学生や障がいのある学生などへの支援など、在學生への支援を行う。
16	府市9 (P31)	(市大) 学生支援の 充実			<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立大学では、大阪公立大学での支援の取組を活用しながら、経済的支援や課外活動支援、学生の心身の健康を守るための各種相談体制の整備、障がいのある学生などへの支援など、在學生への支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立大学においては、大阪公立大学での支援の取組を活用し、学生への経済的支援や課外活動支援、学生の心身の健康を守るための各種相談体制の整備、障がいのある学生などへの支援など、在學生への支援を行う。

通し 番号	計画 番号 (比較表 頁数)	計画項目	設立団体（府市）見解 /評価委員会意見	修正の概要	中期計画変更案	
					修正前	修正後
17	法2 (P33)	学長・校長 のリーダー シップが発 揮できる運 営体制の構 築	<p>【設立団体見解】 評価委員会意見を踏まえ、意 欲的な取組の推進に向け、 リーダーシップを発揮して取 組むことがわかる記載が望ま しい。</p> <p>【評価委員会意見】 ・第5回評価委員会意見</p>	<p>・ご意見等を踏ま え、より高度な教育 研究等を推進するた め、学長がリーダ シップを発揮して大 学運営を行う旨を記 載</p>	<p>・学長は、<u>大学における</u>会議体や組織等の体制を 整備し、リーダーシップを発揮して、大阪公立大 学、大阪府立大学、大阪市立大学の三大学を円滑 に運営する。 ・校長は、高専における会議体等、運営体制の改 善を行い、リーダーシップを発揮して高専改革を 進める。</p>	<p>・学長は、<u>より高度な教育研究等を推進するた め</u>、会議体や組織等の体制を整備し、リーダ シップを発揮して大阪公立大学、大阪府立大学、 大阪市立大学の三大学を円滑に運営する。 ・校長は、高専における会議体等、運営体制の改 善を行い、リーダーシップを発揮して高専改革を 進める。</p>
18	法9 (P36)	業務の効率 化及び適正 化	<p>【設立団体見解】 ・組織・人事面においても統 合効果を発揮していく必要が あると考えることから、「組 織力の向上に関する目標を達 成するための措置」等におい て、効率的な組織運営の取組 などについて記載することが 望ましい。 ・統合効果の発揮に向け て、「業務の効率化及び適正 化」における計画本文に運営 経費抑制に向けた手法を例示 するなど、運営経費抑制につ いて具体的に記載いただくこ とが望ましい。</p> <p>【評価委員会意見】 ・なし</p>	<p>・設立団体の見解を 受け、業務の効率化 及び適正化におい て、効率的な組織運 営の取組について例 示とともに記載</p>	<p>・<u>大学統合に伴い業務を効率化し</u>、運営経費の抑 制に努め、教育研究等の充実につなげる。</p>	<p>・<u>業務の見直しや組織の集約など、大学統合に伴 う効率化を図り</u>、運営経費の抑制に努め、教育研 究等の充実につなげる。</p>
19	法10 (P37)	自己点検・ 評価及び業 務実績評価	<p>【設立団体見解】 ・自己評価及び外部評価の結 果を、大学や高専だけでなく 法人運営の改善に活かす趣旨 の計画本文となるのが望まし い。</p> <p>【評価委員会意見】 ・事前意見番号No. 26</p>	<p>・ご意見等を踏まえ 『法人は、大学及び 高専の業務運営全般 について点検・評価 を実施し、法人運営 の改善に活かす』旨 を追記</p>	<p>・大学及び高専は、教育・研究の質を維持、向上 させるため、自己評価・外部評価を行う。また、 評価結果をフィードバックし、評価結果に基づい た改善を行い、評価サイクルを効果的に機能させ る。</p>	<p>・大学及び高専は、教育・研究の質を維持、向上 させるため、自己評価・外部評価を行う。また、 評価結果をフィードバックし、評価結果に基づい た改善を行い、評価サイクルを効果的に機能させ る。 ・<u>法人は、大学及び高専の業務運営全般について 点検・評価を実施し、法人運営の改善に活かす。</u></p>

通し 番号	計画 番号 〔比較表 頁数〕	計画項目	設立団体（府市）見解 /評価委員会意見	修正の概要	中期計画変更案	
					修正前	修正後
20	法20 (P42)	人権尊重	<p>【設立団体見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組主体は法人であるため、法人が主体であることがわかる記載が望ましい。 <p>【評価委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前意見番号No. 27 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見等を踏まえ、『学生、教職員等が行う日々の活動や業務において、人権尊重の視点を徹底する』旨に表現を修正 	<ul style="list-style-type: none"> 学生、教職員は、日々の活動や業務を行うにあたって、人権尊重の視点を徹底するため、人権、ハラスメントに関する研修等の実施や、各種相談体制の一層の周知や充実に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生、教職員等が行う日々の活動や業務において、人権尊重の視点を徹底するため、人権、ハラスメントに関する研修等の実施や、各種相談体制の一層の周知や充実に取り組む。
21	法22 (P43)	大学・高専の支援者等との連携	<p>【設立団体見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援のネットワーク強化は高専においても必要であるため、高専も含めたネットワーク強化の記載となるのが望ましい。 <p>【評価委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前意見番号No. 28 	<ul style="list-style-type: none"> 記載が誤っていたので、高専も含めたネットワーク強化として、「支援のネットワーク」に修正 	<ul style="list-style-type: none"> 大学及び高専では、大学支援のネットワークを強化するため、同窓会や後援会と連携を強化し、学生の諸活動への支援に取り組むとともに、活動の情報共有や情報発信を充実する。特に、大阪公立大学においては、大阪府立大学、大阪市立大学の同窓会やOB・OGと、継続して良好な関係を維持する。また、大学関係者以外の支援者の拡大に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学及び高専では、支援のネットワークを強化するため、同窓会や後援会と連携を強化し、学生の諸活動への支援に取り組むとともに、活動の情報共有や情報発信を充実する。特に、大阪公立大学においては、大阪府立大学、大阪市立大学の同窓会やOB・OGと、継続して良好な関係を維持する。また、大学関係者以外の支援者の拡大に取り組む。